

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東洋大学行動指針

現在の東洋大学の行動指針レベルはレベル1（グリーン）です。

レベル	判断基準	緊急事態宣言	行動に対する制限	授業・教育活動		学生の入構		対面での課外活動		事務体制		教職員の出張等		会議・本学主催イベント		施設貸出	
レベル0 (ブルー)	平常時・危機がない状態	なし	なし	通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り	◎ 通常通り
レベル1 (グリーン)	自粛要請・制限等は出していないが、感染への注意が必要な状態	なし	あり	感染拡大防止に留意し、対面授業の実施可。 ただし、非対面授業を積極的に活用。	○ 入構可 ただし、感染拡大防止に留意。 ※窓口業務については、HP等で要確認。	○ 入構制限 大学が許可した一部の学生のみ入構可。	○ 感染拡大防止に留意した活動を認める。	○ 通常通り ただし、感染拡大防止に留意。	○ 感染拡大防止に留意した出張を認める。	○ 感染拡大防止に留意した対面会議の実施を可とする。	○ 外部貸出不可 人数を制限して学内者への貸出許可。	△					
レベル2 (イエロー)	大人数での行事、イベント等について自粛要請・制限等がでている状態	なし	あり	原則非対面授業 人数を制限しての一部対面授業等の実施可。	△ 入構制限 大学が許可した一部の学生のみ入構可。	△ 入構制限 大学が特別に許可した一部の学生に限り、入構可。	△ 原則活動禁止 大学が許可した一部の運動部等のみ可。	△ 出勤者数の制限、業務の一部制限、勤務時間・出勤日の制限	△ 都道府県をまたぐ移動制限が解除された場合には、感染拡大防止に留意した出張を認める。	△ 感染拡大防止に留意した対面会議の実施を可とする。 ただし、WEB会議等の積極的活用を推奨。	△ 外部貸出不可 人数を制限して学内者への一部の施設のみ貸出許可。	△					
レベル3 (オレンジ)	緊急事態宣言は発令されていないが、外出の自粛などの要請がでている状態	なし	あり	原則非対面授業のみ実施	△ 入構制限 大学が特別に許可した学生に限り、入構可。	△ 入構制限 大学が特別に許可した一部の運動部のみ可。	△ 原則活動禁止	△ 出勤者数の制限、業務の一部制限、勤務時間・出勤日の制限	△ 不要不急の出張等は延期 学会等の研究集会への参加及び主催の禁止	△ 会議、打合せ等は、できるだけ対面に代わる方法で実施する。 やむを得ず対面で行う場合は短時間・少人数で行う。	△ 大学が特別に認めた学内者に限り、一部施設のみ貸出許可。	×					
レベル4 (レッド)	緊急事態宣言が発令されている状態	発令	あり	非対面授業のみ実施	△ 止むを得ず入構する必要がある場合は、所属学部・研究科等の事前の許可が必要。	×	△ 全面活動禁止	×	△ 大学機能維持に必要な最小限の出勤、原則在宅勤務	△ 不要不急の出張等は延期 学会等の研究集会への参加及び主催の禁止	△ 会議、打合せ等は、できるだけ対面に代わる方法で実施する。	△ 貸出不可					
レベル5 (ブラック)	重大な緊急事態	発令	あり	状況に照らして授業実施の方法を適宜判断。 非対面授業のみを原則とする。	×	×	△ 全面活動禁止	×	×	△ すべて禁止	×	△ 貸出不可					
202107 緊急事態宣言 レベル	緊急事態宣言は発令されているが、教育活動の継続が要請されている状態	発令	あり	原則非対面授業 人数を制限しての一部対面授業等の実施可。	△ 入構制限 大学が許可した一部の学生のみ入構可。	△ 入構制限 大学が特別に許可した一部の運動部のみ可。	△ 原則活動禁止	△ 出勤者数の制限、業務の一部制限、勤務時間・出勤日の制限	△ 不要不急の出張等は延期 学会等の研究集会への参加及び主催の禁止	△ 会議、打合せ等は、できるだけ対面に代わる方法で実施する。 やむを得ず対面で行う場合は短時間・少人数で行う。	△ 大学が特別に認めた学内者に限り、一部施設のみ貸出許可。	×					

※この行動指針は今後の状況に応じて変更することがあります。
 ※緊急事態宣言等、各キャンパスが所属する自治体の発令等が著しく異なる場合は、別々になることがあります。